

重要

土浦市役所からのお知らせ

令和6年度に放課後児童クラブ(学童)の 利用を希望する方へ

入所申請期間（一次受付期間）

11月27日（月）～令和6年1月5日（金）

上記期間内の申請者を優先的に審査にかけます。（産休・育休・求職中の方も同様）

続けて裏面をご覧ください。

お問い合わせ先

土浦市こども未来部保育課放課後児童係 土浦市大和町9-2 ウララ2ビル8F
TEL 029-826-1111（内線 5171・5172・5173）



市公式HP

※放課後児童クラブは、学校ではなく市役所の事業です。

1. 放課後児童クラブとは

土浦市放課後児童クラブは、放課後や長期休業日等に、保護者が就労等で家庭にいない児童のための居場所です。入所児童は保護者が迎えに来るまで、支援員の見守りのもと、宿題や読書、遊びやおやつなどの時間をクラブ室などで過ごします。

2. 対象児童

土浦市内の小学校に通う児童のうち、**保護者が就労等により昼間家庭にいない児童等**です。

3. 令和6年度入所申請について

(1) 申請書類配布場所 ・各児童クラブ、保育課窓口、市公式ホームページ（一部除く）

(2) 申請先 ・各児童クラブまたは保育課

(3) 書類配布開始 ・11月20日頃を予定

(4) 申請期間 ・**一次受付期間:令和5年11月27日(月)～令和6年 1月 5日(金)**

・**二次受付期間:令和6年 1月 6日(土)～令和6年 2月15日(木)**

※入所調整にあたっては、一次受付期間の申請者を優先的に審査にかけます。

※各児童クラブとも定員の関係上、申請者全員が入所できるとは限りません。なお、それぞれの期間内の申請に対する入所許可は先着順ではありません。

※二次受付期間後も申請は随時受け付けますが、年度途中からの入所となる場合があります。

(5) 入所可否決定 ・一次受付期間：2月中旬頃 ・二次受付期間：3月上旬頃

(6) 夏期休業日限定の利用申請について

・通年で入所している児童の一部が休所するため、特別の申請期間を設けます。

夏期申請受付期間:令和6年6月1日(土)～令和6年6月17日(月)

※通年の申請と同様、定員の関係上、申請者全員が入所できるとは限りません。

4. 利用にかかる費用（令和5年10月1日現在）

児童クラブの利用には、月額3,000円（8月は5,000円）の育成料や年額500円の保険料のほか、児童クラブごとに所定の保護者会費やおやつ代がかかります。

※育成料については、所定の要件に該当する方は減免の対象となります。

5. 児童クラブの開所日及び時間（令和5年10月1日現在）

開 所 日	時 間
◇月曜日～金曜日	授業終了後～午後6時30分
◇第1土曜日	午前8時～午後6時30分 ※保護者の送迎を必ずお願いします。
◇夏・冬・春休み等長期休業日	
◇創立記念日、行事振替休業日及び県民の日	

※現在、長期休業日については試験的に朝の開所時間を午前7時30分から前倒ししています。

利用希望者は別途申請が必要になりますのでお申し出ください。

6. 休所日（令和5年10月1日現在）

◆日曜日及び土曜日（第1土曜日を除く） ◆国民の祝日

◆年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

申請書類の内容等その他の詳細情報については、申請書類とあわせてお配りするパンフレット「令和6年度土浦市放課後児童クラブのご案内」をご覧ください。